

令和2年第8回稲城市教育委員会定例会

- 1 令和2年8月7日、午前10時から、中央文化センターホールにおいて、令和2年第8回稲城市教育委員会定例会を開催する。

- 1 教育長及び出席委員は、次のとおりである。

加藤 明（教育長）
今泉 浩史
城所 正彦
澁谷 香織
杉本 真紀子

- 1 出席説明員は、次のとおりである。

| | |
|----------|--------|
| 教育部長 | 石田 昭男 |
| 教育指導担当部長 | 大川 優 |
| 教育総務課長 | 町田 義信 |
| 学務課長 | 中島 英 |
| 指導課長 | 高橋 達也 |
| 生涯学習課長 | 奥谷 庸子 |
| 学校給食課長 | 山本 有美 |
| 図書館課長 | 佐藤 由美子 |

- 1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 涌田 恵一郎
教育総務課教育総務係 加藤 綾子

- 1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第2 会期の決定
- (3) 日程第3 教育行政報告
- (4) 日程第4 第29号議案
「令和2年度教育費補正予算（第4号）の提出について」
- (5) 日程第5 第30号議案
「稲城市公立学校職員服務規程の一部を改正する規程」
- (6) 日程第6 第31号議案
「令和3年度使用稲城市立中学校教科用図書採択について」
- (7) 日程第7 第32号議案「令和3年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択について」

(8) 日程第8 第33号議案

「稲城市立学校給食共同調理場第一調理場建替移転に伴う厨房用消耗品の買入れについて」

教 育 長 ただ今から令和 2 年第 8 回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
まず、傍聴の方々にお願いがございます。
会議に対して可否を表明したり、騒いだり、その他会議の妨害をしないでください。会議開催中はみだりに席を離れないでください。決められた出入口から入退場してください。傍聴人は委員席に入ることができません。携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りください。
これらの事項を守ってください。
それでは、日程第 1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。前例に従いまして教育長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は杉本委員にお願いいたします。
次に、日程第 2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決しました。
次に、本日は議事進行の都合により、日程第 6 第 31 号議案、日程第 7 第 32 号議案を先に行い、その後、日程第 3 教育行政報告、日程第 4 第 29 号議案、日程第 8 第 33 号議案、日程第 5 第 30 号議案を行うことといたします。
それでは、日程第 6 第 31 号議案「令和 3 年度使用稲城市立中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。
本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令の規定により採択を行う必要があるため、本案を提出するものです。
詳細につきましては、指導課長より説明いたします。指導課長。

指 導 課 長 それでは日程第 6 第 31 号議案、令和 3 年度使用稲城市立中学校教科用図書の採択につきまして、ご説明申し上げます。
令和 3 年度に稲城市立中学校で使用する教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令の規定により、当該教科用図書を使用する年度の前年度の 8 月 31 日までに行うこととされております。
このため、令和 3 年度に稲城市立中学校において使用する教科書を採択するものでございます。

このことにつきましては、本年4月14日の第4回教育委員会定例会におきまして、令和3年度使用稲城市立中学校教科用図書採択要領のとおり採択事務を進めることとして決定をいただきました。

5月11日に教科用図書審議会に諮問をいただき、教科用図書審議会は調査研究委員会による研究報告に基づき教科用図書について審議を行い、その結果について7月29日に答申を行っております。

この答申を受け、教育委員会におきまして、令和3年度に使用する教科用図書について検討・協議し、16ございます種目ごとに教科用図書を1種採択することとなっております。

以上、議案の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願います。

教育長 ありがとうございます。以上で提案理由の詳細説明が終わりました。

稲城市では平成27年の総合教育会議において、稲城市立小・中学校教科用図書採択についての方針を策定いたしました。その教科用図書の採択方針のとおり、稲城市の実情や記事の公正さに配慮するとともに、期待する学習効果が得られるよう留意する必要があります。

また、審議会や調査研究委員会における学校現場の意見、保護者、地域からの意見を踏まえ、教育委員会の責任と権限において適正かつ公正に採択する必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、第31号議案全体にかかわる質疑及びご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

なお、種目ごとの質疑及び意見は後ほどお伺いいたします。

いかがでしょうか。今泉委員。

今泉委員 まず、全体的な意見を述べさせていただきます。

教育長のご説明どおり、教科書採択にあたっては、稲城市の実情に配慮するとともに、現場の先生方や、保護者、地域の方のご意見を踏まえ、教育委員会として適正、公正に採択することが大切だと考えております。

その上で、令和3年度から全面実施となる中学校学習指導要領に、「生徒が持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と示されております。

本市ではこれまでも、E S Dを学校教育の柱として位置付け、各学校において特色ある教育活動に取り組んでいただいております。

教科書採択にあたっては、E S Dの理念を踏まえ、稲城市の自然や歴史、産業などの稲城市らしさを生かした教育活動を進めるのにふさわしい教科書を採択していくことが大切だと考えます。

また、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であるSDGsについても、稲城市を挙げて取り組んでいますので、SDGsについても採択の観点とすべきと考えています。意見です。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ほかに意見がないよう

であれば、以上で全体にかかわる質疑及び意見を終結いたします。

(なし)

教育長 では次に、種目ごとに質疑及び意見をいただき、採択を行ってまいります。採択方法につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

(なし)

教育長 特にご意見がございませんので、従前と同じく種目ごとに無記名投票でいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは、採択方法は無記名投票といたします。各委員には、採択に適すると判断する発行者1者に投票していただきます。投票の結果、最も票数の多い発行者1者を採択することといたします。なお、同数票の場合は、教育長により決定することといたします。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは、種目「国語」から採択を進めてまいります。質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。城所委員。

城所委員 国語は4社ということで、それぞれ拝見いたしました。どの教科書会社でも、これから身に付けさせたい能力を明確に示し、どの教材を使って、どのように学ぶのかを丁寧に示していると思いました。

特に古典作品を比較してみると、東京書籍、光村図書出版、三省堂は、原文と現代語訳の文を上下に並べています。教育出版は、原文の左隣に部分的な現代語訳があります。東京書籍と三省堂は、現代語訳の文字の色を変えていて、見やすく工夫されていました。光村図書出版は、原文のフォントを他のフォントと変え、古典的な雰囲気表現しています。東京書籍、光村図書出版、教育出版は、言葉の説明が細かく載っているのが特徴的でした。以上、気づいたところを述べさせていただきました。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。澁谷委員。

澁谷委員 文学作品の読み方という点が、国語では大切だと思いますので、その観点からいくつか気が付いたことをお話しさせていただきます。

教育出版は作品の前にどのようなところを意識して読むのかをまとめていて、学ぶ視点を事前にもつことができますが、事前情報があることで読み方が限定されてしまう可能性もあるということが、一つ気が付いた点です。光村図書出版や三省堂の場合、単元の見通しが作品の後に載っており、生徒が主体的に学ぶための参考になるのではと思います。

光村図書出版はQRコードで資料を掲載しているので、生徒が自主的に学習するのに役立ちそうですし、書く・話す・聞く・言語能力をそれぞれ伸ばすことができる参考資料も掲載しているという点に気が付きました。

教育長 ありがとうございます。ほかに。杉本委員。

杉本委員 教育出版はSDGsと教材との関連を示すとともに、各学年に「持続可能な未来を創るために」という単元を設定し、国語科としての学習の中でSDGsについての考えを深める教材を掲載しています。本市の学校では従来から各教科等におけるESDの実践を推進していること、さらに市としてSDGs推進を謳っていることから、教育出版の教科書については、本市としての特色ある教育推進に資する教科書であると言えるのではないかと考えております。

また、私は昨年度の小学校採択の場でも申し上げましたが、教材選定について重きを置きたい国語教科書では、特に戦争を扱ったもの、平和について考えることのできる読み物教材についても注視したいと考えております。その点においては各発行者ともに良質の教材を掲載していると思いますが、そのうち特に教育出版の「ベンチ」「夏の葬列」は、ともに長年、本発行者が取り上げられてきたものですが、生徒にとっては小学生時代から視点を広げ平和について考えることができる教材ではないかと考えております。以上です。

教育長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

(なし)

教育長 では、ご意見がないようですので、種目「国語」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教 育 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、教育長職務代理者である今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。
それでは、種目「国語」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「国語」でございます。発行者「教育出版」3票。発行者「光村図書出版」2票。以上でございます。

教 育 長 ただ今の集計結果より、種目「国語」は、発行者「教育出版」、書名「伝え合う言葉 中学国語」を採択本といたします。

教 育 長 次に、種目「書写」の採択を行います。
質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。杉本委員。

杉本委員 中学校書写の目標である「文字を正しく整えて速く書く」ということから考えますと、教科書は楷書と行書を確実に身に付けられることは重要な要素ではないかと考えております。その点について、教科用図書調査研究会報告書で三省堂について「楷書・行書の一覧が見やすい」とありますことを重視したいと考えます。

また、「文字を正しく整えて速く書く」ことの達成には、書くことの練習を充実させることも大切です。光村図書出版については書く練習のできるスペースを多くとっている点も重視したいと考えます。

教 育 長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。澁谷委員。

澁谷委員 個別の教科用図書についてですが、教育出版や光村図書出版では、国語の指導内容との関連が分かりやすくなっており、扱いやすいという利点があると思います。

また、教育出版では、他教科に関するレポートやノート書き方がまとめてあるので、他教科の学習にも生かすことができると思います。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。城所委員。

城所委員 私からは感想を1点述べさせていただきます。三省堂や光村図書出版では、資料や写真、見本や挿絵が多くあり、注意点なども分かりやすくなっていると思いました。以上です。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「書写」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「書写」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「書写」でございます。発行者「教育出版」3票。発行者「三省堂」2票。以上でございます。

教育長 ただ今の集計結果より、種目「書写」は、発行者「教育出版」、書名「中学書写」を採択本といたします。

教育長 次に、種目「社会（地理的分野）」の採択を行います。
質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。澁谷委員。

澁谷委員 どの教科書会社でも、教科書の冒頭に学習の進め方について、まとめたページがあります。中でも帝国書院は、学習の進め方を提示しており、主体的に学習を進めることができると考えます。また教育出版は、小学校社会との学習の進め方の違いを示すことで、地理的な見方・考え方を明確に示しています。

東京書籍は、資料からどんな視点で情報を読み取ればよいかについて提示しており、日本文教出版は、1ページに載せているグラフや写真、表など資料の数が豊富であるので、様々な情報を活用して学習することができると思います。ただし、情報過多により、何をどのように使うかを指導しないと情報に振り回されてしまうことも懸念されます。以上、感想です。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。杉本委員。

杉本委員 各発行者とも、單元ごとに考察するためのページや、思考・判断したことを説明する活動を行うページを設定していると感じました。そのうち、特に教育出版は説明の力を鍛える工夫がなされており、帝国書院は思考したことを言語で表現する課題が充実していると感じます。

また、各社ともキャラクターを多様に使用しています。生徒の学習内容への興味・関心を高めるといった意図があつてのこととは思いますが、吹き出しや問いかけが多すぎますと、却って生徒の思考の幅を抑えたり、教師の自らの知見や発想に基づいた課題設定力を抑えてしまったりするような危惧を感じます。その点において、東京書籍はキャラクターを適切な範囲で活用していると感じます。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今泉委員。

今泉委員 地理の教科書ということで、どの教科用図書でも、SDGsに関する特集ページを用意しているというのが特徴的だなと思いました。また、デジタルコンテンツも用意されています。中でも帝国書院は、大單元ごとにQRコードが設定されていて、必要な補充資料等を用意しています。情報が刻一刻と変化する中で、今後はデジタルデータにより最新データを更新して使用できるようになると考えると、生徒の学習に良い影響を与えることになると思います。

また、領土については、広義的には領海・領空も含まれ、国が政治などを行い、国民が生活していく上でなくてはならないものであるため、この領土のことがきちんと記述されている教科用図書が望ましいと考えます。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「社会（地理的分野）」について、採択候補本の投票を行います。事務局より投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「社会（地理的分野）」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「社会（地理的分野）」でございます。発行者「帝国書院」4票。発行者「東京書籍」1票。以上でございます。

教育長 ただ今の集計結果より、種目「社会（地理的分野）」は、発行者「帝国書院」、書名「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」を採択本といたします。

教育長 次に、種目「社会（歴史的分野）」の採択を行います。
質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。城所委員。

城所委員 意見を述べさせていただきたいと思います。私は、中学生が学習する歴史の教科用図書は、世界史、日本史を習い現在におかれている日本の状況を客観的に見ることができるようになることが大事だと思っています。
その学習の中で、日本の置かれている状況を把握し、教科用図書を通じて、中学生が自発的に歴史を学習することも必要であると考えております。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。澁谷委員。

澁谷委員 個別に考察してみました。東京書籍では、各時代で思考ツールを活用したまとめの活動が設定されており、様々な情報をどのように整理したり統合したりすればよいかを学ぶことができると考えます。日本文教出版では、各学習課題とともに「歴史的な見方・考え方」の4つの視点に関する記述もあり、どんなことに注目して考えればよいかを示しています。

写真資料という観点については、東京書籍や日本文教出版、育鵬社、学び舎などが豊富、且つ大きく載せてあります。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。杉本委員。

杉本委員 4点について各発行者のものを比較検討して考えたことを述べます。

まず、東京書籍、帝国書院、日本文教出版は、各ページの端に年表を付けており、そこに記載されている内容が歴史の全体の流れの中のどの時点に位置するかが分かるように工夫されています。このことは、生徒がそれぞれの事象を、相互の関連・つながりに着目して考察することに効果ある工夫と考えます。

2点目、SDGsについては、東京書籍が扉に「持続可能な社会の実現に向けて」というページを設定し、各教科等におけるESD取組の充実に資する構成となっています。

3点目、全体の構成の工夫についてですが、育鵬社は第1部、第2部の2部構成とし、近現代を重視しているという点に注目したいと考えます。

4点目、各社とも工夫している章末の、思考しそれを表現する課題については、キャラクターを活用しています。キャラクターの活用について、生徒が主体的に考えるという点については東京書籍が充実していると考えます。また山川出版社は多面的なものの見方を鍛える工夫がなされていますが、生徒にとってはやや高度ではないかとも思われます。

以上の視点から総合的に判断したいと考えております。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今泉委員。

今泉委員 特別支援教育の視点から、ユニバーサルデザインの視点でフォントの大きさや紙の色などを工夫しているのは、東京書籍、帝国書院が挙げられます。

デジタルコンテンツでは、山川出版社、東京書籍、帝国書院、教育出版がQRコードを設定しており、補助的な資料を用意しています。教科書という紙媒体だけでは載せきれない情報を、QRコードを利用してデジタルで補う工夫がされていることは、多数の情報を活用するという点で考えると生徒にとっても大変有効であると考えます。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「社会（歴史的分野）」について、採択候補本の投票を行います。事務局より投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「社会（歴史的分野）」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「社会（歴史的分野）」でございます。発行者「日本文教出版」3票。
発行者「山川出版」1票。発行者「育鵬社」1票。以上でございます。

教育長 ただ今の集計結果より、種目「社会（歴史的分野）」は、発行者「日本文教出版」、書名「中学社会 歴史的分野」を採択本といたします。

教育長 次に、種目「社会（公民的分野）」の採択を行います。
質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。澁谷委員。

澁谷委員 私の意見を述べさせていただきたいと思います。
公民を学習する上で、自分たちが社会を構成している一員であると同時に社会を支えていく役割も担っているのです。基礎的な知識や能力が必要であると考えております。現代社会では、環境、情報、防災・安全、人権な

ど様々な課題が山積されており、これら課題を解決していく能力を身に付けるべく学習していくものだと考えております。

また、国際社会において日本がおかれている立場などを理解し、問題意識を持ち、社会を正しく見る目を判断できる大人になってほしいと思っております。

また、様々なマスメディアから出てくる情報を鵜呑みにするのではなく、本当にそうなのかという問題意識をもって自己判断できるメディアリテラシーを身に付けてほしいと考えます。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。杉本委員。

杉本委員 まず、私は帝国書院が稲城市の多摩川清掃活動の様子を掲載していることを重視したいと考えます。学習指導要領には、公民的分野の目標について、現代の社会生活について個人と社会との関わりを中心に理解を深めることや、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うことが記載されています。このことから、身近な地域の取組が掲載された教科書で学ぶことは、自らと社会との関係を考察するきっかけになる効果が期待されると考えます。

次に、学習指導要領の公民的分野の内容には「持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探究する活動を通して」という記載がありますが、各発行者とも、SDGsについては工夫された記載がなされています。このうち、特に、東京書籍の終章「持続可能な社会の形成者として」というページがありますが、具体的課題と対応させていて分かりやすい記載であると感じました。

次に、各発行者ともに、多面的・多角的な考察や、思考・判断したことを説明・議論するといった活動を充実させるための工夫をしています。特に教育出版と帝国書院については、丁寧に確認する課題と表現する課題が掲載されていると感じました。

その他、育鵬社の社会を多様に映し出している表紙構成、帝国書院の「現代社会」「政治」「経済」「国際」と明確な項目立てのある見やすい目次構成も工夫がなされていると感じました。

以上の視点から総合的に判断したいと考えております。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。城所委員。

城所委員 現代社会の内容として、日本文教出版や自由社では様々な話題や豊富な資料を扱っています。帝国書院では少子高齢化や民泊など、喫緊の課題を扱っています。また、歴史的分野でも話題になりましたが、デジタルコンテンツとして、教育出版、日本文教出版、東京書籍、帝国書院がQRコードを設定し、補助資料としての活用が期待できると思いました。特に帝国

書院は、各単元のところにQRコードがあるので、すぐに活用することができます。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今泉委員。

今泉委員 政党に関する記述では、教育出版が最新の情報で載せています。また、自由社はこれまでの政党の変化を年表にして整理しているのが面白いアイデアだなと思いました。帝国書院や東京書籍では、各党の詳細な情報なども載せています。

教科書会社によって、政治・政党の扱い方もそれぞれですが、生徒に、政治に興味関心をもってもらいたいということ、先ほど澁谷委員からの発言にもあった、しっかりとしたメディアリテラシーを身に付けて、積極的に選挙で投票してほしいと考えます。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「社会（公民的分野）」について、採択候補本の投票を行います。事務局より投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「社会（公民的分野）」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。

種目「社会（公民的分野）」でございます。発行者「帝国書院」4票。
発行者「育鵬社」1票。以上でございます。

教育長 　ただ今の集計結果より、種目「社会（公民的分野）」は、発行者「帝国書院、書名「社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して」を採択本といたします。

教育長 　次に、種目「地図」の採択を行います。
質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。今泉委員。

今泉委員 　地図は、社会の入り口となるもので、客観的に地図を見ただけでその国がおおまかに分かるものが望ましいと考えます。地域経済が分かるだけでなく、近隣国との関係性も理解できる、見方を変えた地図も理解を深める材料となるのではないかと思います。

東京書籍は資料に関する工夫や量が充実しており、帝国書院は一般図と鳥観図を対比するように掲載していることで地図としての見やすさを重視していると感じました。

教育長 　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。澁谷委員。

澁谷委員 　今、今泉委員から地図としての見やすさを重視しているというご意見がありました。その点から付け加えさせていただきます。東京書籍は、明るい色彩の配色をしていたり、地図と歴史を関連づけた内容や写真・資料をのせたりしており、帝国書院は落ち着いた色彩の配色にしていたり、日本各地の自然環境・人口・産業・交通の4つを資料図としてのせたりしています。それぞれ特色があると思えました。

教育長 　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

（なし）

教育長 　ご意見がないようですので、種目「地図」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

（用紙配付、投票箱の空虚確認）

教育長 　投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

（投票箱にて回収）

教 育 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。
それでは、種目「地図」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の
決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「地図」でございます。発行者「帝国書院」5票。以上でございます。

教 育 長 ただ今の集計結果より、種目「地図」は、発行者「帝国書院」、書名「中
学校社会科地図」を採択本といたします。

教 育 長 次に、種目「数学」の採択を行います。
質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。杉本委員。

杉本委員 まず、東京書籍と大日本図書は、単元の初めに、めあてが明確に分かり
やすく記載されており、生徒が何のためにこの単元を学ぶのかという目的
意識をもって学習に臨めると思いました。

次に、各社とも、今日的課題と結び付けた課題提示の工夫をしていますが、
この点については、日常の事象や他教科等での学習に関連付けるとい
う点において重要視したいと考えております。

次に、近年の本市生徒の全国学力・学習状況調査や東京都児童・生徒の
学力向上を図るための調査、稲城市学力調査に見える課題である「資料の
活用能力の向上」のためには、数研出版の多様な方法で考えたり、多面的
に理解したりする工夫や、東京書籍のノートの取り方を丁寧に扱うことで、
自分自身でまとめ、整理する力を付けるといった工夫が活用できるのでは
ないかと考えます。

また、新興出版社啓林館の「自ら学ぼう編」は、自主的学習を促す効果
があると考えます。新興出版社啓林館は、他社に比べキャラクターの吹き
出しも確認事項や注意事項程度に抑えられていて、生徒自らが考え、教師
が自らの工夫を生かせるように作られていると感じました。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。城所委員。

城所委員 私からは全体的な意見を述べさせていただきたいと思います。

全体を拝見しまして、おおむね、目次で学習のめあてが記述されており、学習内容が予想できるようになっています。ノートの取り方など具体的に記述され、学習意欲が高まる内容のものもあります。

教科用図書とWebコンテンツのリンクなど、教科用図書の構成はよくできており、数学を視覚的に学習できるようになっていることと、そして、プログラミング的思考の記述もあるなど、特に今後稲城市で活用を進めていくタブレット端末での活用も期待できると考えます。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今泉委員。

今泉委員 今、城所委員からもタブレット端末の活用という話が出ましたが、QRコードの活用で言うと、学校図書、新興出版社啓林館、数研出版は図形の単元等で積極的に活用できるコンテンツがあります。特に数研出版は、インターネットコンテンツ内に補充問題や参考資料、アニメーションによる説明等が充実しており、生徒が家庭学習など自主的に学習する際にも参考になるデータ等が充実していると考えました。

練習問題や章末問題に関しては、日本文教出版、学校図書、東京書籍は、基本、応用、活用の三段階の問題構成になっています。教育出版は、基本と応用を一まとめにしているので、全体の問題数がやや少ない感じがしました。それ以外の教科書会社は、基本と応用の二段階の問題構成になっています。多すぎず少なすぎない適量が妥当ではないかと考えました。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。澁谷委員。

澁谷委員 付属教材についてですが、全般的に切り取り線が入ったものが多く、紙質もある程度厚みをもったものが多いと感じます。教育出版、東京書籍、日本文教出版は付属教材の数が多く、教員が様々な指導の仕方を考えることができるというメリットがあると思います。

学習の見通しを持つという点について、教育出版、日本文教出版、数研出版は、新しい単元に入る前に既習事項を想起する場面があり、これまでの定着度を確認するとともに、新しい単元で学ぶ内容の見通しを持つことができると思います。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「数学」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「数学」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の
決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「数学」でございます。発行者「東京書籍」3票。発行者「教育出
版」1票。発行者「大日本図書」1票。以上でございます。

教育長 ただ今の集計結果より、種目「数学」は、発行者「東京書籍」、書名「新
しい数学」を採択本といたします。

教育長 次に、種目「理科」の採択を行います。
質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。今泉委員。

今泉委員 どの教科用図書においても、QRコードのデジタルコンテンツが充実し
ています。最近では理科離れが気になるところであるが、読みやすく身近
なところに科学の原理が生かされていること、文字の大きさや自宅での学
習でも活用できるものが好ましいのではと考えます。そのため、生徒の興
味をひくような教科用図書の構成が望ましいと考えます。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。澁谷委員。

澁谷委員 学校図書は、題材の選択・適切さについて、標準的な扱いで使いやすい
ものになっていると思えました。また、内容の押さえ方や記述についても、
実験観察を通して問題解決の方法を導く工夫がされています。

大日本図書や東京書籍は、科学的現象を分かりやすいモデルで説明して

いるものが多く、例えば、状態変化の粒子のモデル図では、目に見えない現象を説明するために、教室の中の生徒の動きをモデル化して説明しており、大変分かりやすくなっています。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。城所委員。

城所委員 理科は5社で、それぞれ特徴的なところを述べさせていただきたいと思います。東京書籍、学校図書、新興出版社啓林館、教育出版は実験の流れが段階ごとに分かれていて見やすく分かりやすいと思いました。大日本図書、新興出版社啓林館、東京書籍は、単元の終わりに学習した内容を整理したページがあり、重要語句なども確認することができ、また、学習した内容をもとにした問題もありました。教育出版は、穴埋め式で語句を整理しておりました。学校図書は学んだことを深めるためにどうすればよいかという振り返りの視点をもっていると感じました。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。杉本委員。

杉本委員 私は、生徒が無理なく新たな学習内容に取り組めるという点において、大日本図書と教育出版は、各単元の導入時に、前の学年までの関連する学習内容を振り返るような記載がされている点を重要視したいと思っております。

次に、東京書籍は縦長版の仕様にはしていますが、見開きの中に一連の学習内容が整理されてまとめられ、生徒が視線の自然な動きに従って上から下に理解しやすいような記載の工夫がなされていると感じました。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「理科」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。

集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。

それでは、種目「理科」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。

種目「理科」でございます。発行者「学校図書」3票。発行者「東京書籍」1票。発行者「新興出版社啓林館」1票。以上でございます。

教 育 長 ただ今の集計結果より、種目「理科」は、発行者「学校図書」、書名「中学校科学」を採択本といたします。

教 育 長 次に、種目「音楽（一般）」の採択を行います。

質疑及びご意見のある委員は、挙手をお願いします。澁谷委員。

澁谷委員 音楽の鑑賞では、楽曲の共通性など学びを深められるものや、音楽というものを視覚的にとらえる要素があることも重要だと思っています。中学生の発達段階では、音を楽しむことはもちろん、個々の演奏ができるようにコードなども工夫されていてユニークであると感じました。

教育芸術社は、最近の日本のポピュラー音楽を取り入れ、生徒の興味関心を引く工夫があるものが好ましいと考えました。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今泉委員。

今泉委員 教育出版はQRコードで演奏の映像やワークシートなどがあります。教育芸術社は教科書に直接書き込めるようになっているし、「対話」を重視した構成になっていたりポピュラーな音楽や新曲を採用したりしていることが特徴的だなと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。杉本委員。

杉本委員 両社とも、表現教材、鑑賞教材ともに充実していると思いますが、教育出版は扉に日本の代表的な歌唱曲を掲載しており、授業開きの時からの生徒のモチベーションの引き上げに効果的であり、また、全体を通し思いを言語化しやすい工夫がなされていると感じました。さらに、巻末には3学年ともに「ふるさと」を二部合唱、三部合唱、四部合唱とバージョンアッ

プさせながら掲載しています。本市では小6から中1にかけ野沢温泉村宿泊体験学習を実施しており、作詞者の故郷に近いということから「ふるさと」に生徒は親しみをもってきているということからも、本市の実態に沿った構成と言えると考えます。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 ご意見がないようですので、種目「音楽（一般）」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教 育 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教 育 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。
それでは、種目「音楽（一般）」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「音楽（一般）」でございます。発行者「教育芸術社」3票。発行者「教育出版」2票。以上でございます。

教 育 長 ただ今の集計結果より、種目「音楽（一般）」は、発行者「教育芸術社」、書名「中学生の音楽」を採択本といたします。

教 育 長 次に、種目「音楽（器楽合奏）」の採択を行います。
質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。杉本委員。

杉本委員 両社ともに、楽曲の選定や和楽器の学習についての記載等、よく工夫されています。教育出版は見開きごとに学習の見通しが立つような工夫がなされており、演奏時の構え方や楽器の構造等についての写真を大きく掲載しています。教育芸術社は演奏上平易な楽曲からやや難易度の高い編曲のものもあり、生徒の意欲を高めるのではないかと思います。

このような特徴を踏まえた上で、私は、学習指導要領において重きが置かれている創意工夫を生かした音楽表現や、主体的・協働的な学習には演奏の仕方の分かりやすさや学習の見通しがもてるには、教育出版のほうを活用しやすいのではないかと考えております。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。城所委員。

城所委員 ご承知のとおり、稲城市では箏を取り入れた授業を行っていますが、こちらの教科用図書も和楽器に触れており、理解が進むものと思います。特に和楽器では、演奏も大事ですが、作法も忘れてはならないものですので、そのことから、教育芸術社では、箏の学習で礼儀・作法についても取り上げていることは有効であると思います。楽器を演奏する上で生徒に対し難易度を上げることも必要ではあるが、試行錯誤しながら演奏できるように工夫して学習することも必要であると考えます。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今泉委員。

今泉委員 教育出版はこれまで歴代採用されている曲が多く載っているなと思いました。教育芸術社は教科書として、バンドなど新しいジャンルの音楽に触れることもできると感じました。また、どの教科用図書もQRコードを掲載しているので、映像教材やデジタルコンテンツが非常に充実していると考えました。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「音楽(器楽合奏)」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教 育 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。
それでは、種目「音楽（器楽合奏）」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「音楽（器楽合奏）」でございます。発行者「教育芸術社」3票。発行者「教育出版」2票。以上でございます。

教 育 長 ただ今の集計結果より、種目「音楽（器楽合奏）」は、発行者「教育芸術社」、書名「中学生の器楽」を採択本といたします。

教 育 長 次に、種目「美術」の採択を行います。
質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。澁谷委員。

澁谷委員 美術は、感性を磨くものであり、その感性を引き出す手法を学習するものと考えております。中学時代の美術作品との出会いというのも大変大切なものと思います。その視点で考えますと、様々な題材を多く取り扱っている教科用図書は、生徒の感性を引き出してくれると思われま

す。鑑賞の年表には、写真を多く使用し、表現されているものもあり、生徒自身が関連付けて学ぶことができると思っています。そして何より有名作品や資料等が見やすいものであるということが生徒にとって大切ではないかと考えます。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。杉本委員。

杉本委員 まず3社とも、カリキュラム・マネジメントの視点を重視し、他教科との関連を意識する構成の工夫がなされていると感じました。カリキュラム・マネジメントは新学習指導要領の重要なコンセプトでもあるわけですが、特に美術科のように授業時数の少ない教科においては、他教科とのつながりの中でも生徒の美術に関する力を育成するという考え方は、大切な

のではないかと思います。

次に、中学校教科用図書調査研究委員会からの報告に、開隆堂出版について「作品の細部が見える原寸大の図版や部分の拡大がなされ、生徒が作品の造形的なよさや美しさ、表現の意図、表し方について感じることができる」といった内容が記載されています。この点については、美術科の目標である「対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする」ことの実現に資するものであると考えます。

また、日本文教出版は、屏風について実感できるページの設定や、SDGsについて美術科ならではの視点からのアプローチがなされていると感じました。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「美術」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「美術」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「美術」でございます。発行者「日本文教出版」3票。発行者「開隆堂出版」2票。以上でございます。

教育長 　ただ今の集計結果より、種目「美術」は、発行者「日本文教出版」、書名「美術1　美術との出会い、美術2・3上　学びの実感と広がり、美術2・3下　学びの探求と未来」を採択本といたします。

教育長 　次に、種目「保健体育」の採択を行います。
質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。今泉委員。

今泉委員 　稲城市でも今後タブレットの導入が進んでいく中で、最近の教科用図書の傾向としてWebコンテンツとリンクして検索できるようになっているものが多いと感じます。また、記述されている内容については、詳細な解説が載っているものが好ましいと考えます。

東京書籍や学研教育みらいでは、4つの授業展開で構成されていて分かりやすいと思いました。

教育長 　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。杉本委員。

杉本委員 　保健体育科は、実技の時間が授業時数の多くを占める教科ですが、教科書を使用する学習についても、運動やスポーツの意義、文化としてのスポーツの意義、健康の保持増進、喫煙や飲酒、薬物乱用の心身への影響、感染症についてなど、現代的な諸課題について思考し判断する力を育成するという大切な教育課題をもった教科です。この視点から、短時間の中で効率的に生徒が情報を整理し、思考・判断できる授業展開が可能であるということを重視したいと考えております。

構成上の工夫として、大日本図書は見開きの左ページに説明、右ページにイラストや写真等の資料を掲載しています。また大修館と学研教育みらいは、学習内容の項目立てが明確になっています。

さらに各社ともに、単元末等の「まとめ」に工夫がなされていますが、特に学研教育みらいは、各ページの下に「探究」「情報サプリー」、単元の終わりにまとめ問題というように丁寧なつくりになっていると感じました。

教育長 　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。城所委員。

城所委員 　保健体育の教科用図書については、やはり生徒にとって情報活用能力やモラルなど、社会に必要な基礎的・基本的な学習ができて、それを日常生活に活用できる内容のものや、視覚的に理解することができるものが好ましいと考えます。災害などの記述があるものもあり、課題解決能力を身に付けることにもつながると考えます。

特に大修館や学研教育みらいでは、がんや感染症、生活習慣病など、生活に身近な教材を扱っていて、生徒の興味関心を引きやすいと思いました。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「保健体育」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「保健体育」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「保健体育」でございます。発行者「学研教育みらい」4票。発行者「大日本図書」1票。以上でございます。

教育長 ただ今の集計結果より、種目「保健体育」は、発行者「学研教育みらい」、書名「中学保健体育」を採択本といたします。

教育長 次に、種目「技術・家庭（技術分野）」の採択を行います。
質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。今泉委員。

今泉委員 3社とも技術の見方・考え方を知らするための工夫は、どの教科用図書にも取り入れられています。

全体的に、教科用図書により、新たな技術の解説や情報セキュリティについて取扱いがあるものや、今後生徒が必要となる要因について記載されているもの、問題解決のためのプロセスや評価など、理解しやすい構成となっているものが好ましいと考えました。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。澁谷委員。

澁谷委員 3社の工夫している点について述べさせていただきたいと思います。東京書籍や開隆堂出版は、問題解決学習の進め方を示し、主体的に学習を進めることができるような工夫がされています。教育図書は、教科用図書に出てくる登場人物を柔らかいタッチのイラストで示し、生徒が親しみをもつことができるような工夫をしています。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。杉本委員。

杉本委員 技術家庭科は教科としての目標に、「よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う」とあり、学校の教育活動の中でもよりSDGsを意識すべき教科と言えるのではないかと思います。この点からは、SDGsの取り上げ方について、特に東京書籍は、技術科での学習が社会におけるSDGs推進とどう関連するのかについて分かりやすい特設ページが設定されていると感じました。

また、作業のしやすさには、教科書の見やすさも大いに関わってくると思いますが、東京書籍は絵が美しく、さらに見やすい工夫がなされていると感じました。

次に、技術科としての学力を高めるための工夫という点については、開隆堂出版は、知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力、さらに学びに向かう力、人間性等といったステップを踏みながら学んでいけるための構成上の工夫がなされていると感じました。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「技術・家庭（技術分野）」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教 育 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。
集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。
それでは、種目「技術・家庭（技術分野）」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「技術・家庭（技術分野）」でございます。発行者「東京書籍」4票。
発行者「開隆堂出版」1票。以上でございます。

教 育 長 ただ今の集計結果より、種目「技術・家庭（技術分野）」は、発行者「東京書籍」、書名「新しい技術・家庭 技術分野 未来を創るテクノロジー」を採択本といたします。

教 育 長 次に、種目「技術・家庭（家庭分野）」の採択を行います。
質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。今泉委員。

今泉委員 身近なものとして家庭に関する内容は無論ですが、基礎編・応用編としての例示があることは、生徒の興味関心をひくものであり、そういった工夫がある教科用図書を採択することが望ましいと考えます。
教育図書は、どの領域も基本の部分を押さえており、特に食生活に関しては、食品群ごとの概量が多く扱われています。東京書籍は、基礎的な知識・技能の習得をしっかりと行うことができる構造になっており、インターネットコンテンツの用意もされているということが特徴的です。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。城所委員。

城所委員 内容的な観点では、開隆堂出版は、調理実習の例示でアレルギーを含む食品を目立つ色合いで表し、注意喚起を促すように配慮されていると思いました。また、構成上の工夫という点では、東京書籍は、防災・減災の観点から、衣・食・住と家族に関するものをまとめた手帳がついているのが特徴的であると思いました。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。杉本委員。

杉本委員 家庭分野についても、SDGsの取り上げ方について重視したいと思っております。開隆堂出版は、教科書冒頭のガイダンス部分での掲載のほか、各単元末に持続可能という視点における学習内容のまとめが設定されており、丁寧にSDGsと教科との関連付けがなされていると感じました。

教育長 ありがとうございます。ほかに。

(なし)

教育長 ほかにご意見がないようですので、種目「技術・家庭（家庭分野）」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。
それでは、種目「技術・家庭（家庭分野）」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。
種目「技術・家庭（家庭分野）」でございます。発行者「東京書籍」3票。発行者「開隆堂出版」2票。以上でございます。

教育長 ただ今の集計結果より、種目「技術・家庭（家庭分野）」は、発行者「東京書籍」、書名「新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」を採択本といたします。

教育長 次に、種目「英語」の採択を行います。

質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。澁谷委員。

澁谷委員　まず全般的なことを申し上げます。英語は小学校で学んできていることを踏まえ、それぞれの教科用図書では小学校での学習を土台として取り組みやすい構成になっているという印象を持ちました。目次についても各社工夫があって分かりやすいと思います。

教科用図書に使用されている登場人物については、そのキャラクターを生かした紹介や日本文化の紹介の仕方など、英語から類推して理解できる内容となるように工夫されていると思いました。また、教科用図書によっては書体の説明など詳細に記載しているものもあります。対話的な題材を記述したものは、話すこと・読むことへの理解が進むものと考えます。

教育長　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。城所委員。

城所委員　3つの内容について申し上げたいと思います。まず三省堂は、対話練習の事例として、実生活で見聞きしている身近な語彙が多く使われているので、生徒の興味関心を引きやすいと考えます。

次に光村図書出版は、学習のシチュエーションが中学生の一年間の生活場面や実社会で起きている場面に近い状況になっているので、英語で物事を表現する際に日本語のイメージを持ちやすくなると思います。

新興出版社啓林館は、それぞれのユニットが見開きにまとめられており、学習もパターン化されているので分かりやすいと思いました。

教育長　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。今泉委員。

今泉委員　今、城所委員からユニットの話が出ましたが、どの教科用図書も各ユニットにQRコードが付いていますので、音読や自宅学習にも役立つのではと思いました。

個別のところだと、光村図書出版は、巻末に絵を使ってストーリーを自分で考え、どのように英語で話すかを考えることができるストーリー・リテリングがあります。これは、暗唱や発表の時に役立てることができると考えます。

三省堂は、英語の歌の歌詞や有名な物語の英文など、書くためのツールや読むためのツールで理解しやすく表現しやすい補助資料がついています。

有名な物語の英文については、三省堂のほかに、教育出版や開隆堂出版にも掲載されていました。

教育長　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。杉本委員。

杉本委員　まず、年間に習得すべき内容の見通しを持ちやすいという点において、

東京書籍は目次に活動目標と文法事項が記載してある点に、私は注目しております。

また、生徒が主体的に英語によるコミュニケーション活動に取り組むきっかけづくりの工夫として、開隆堂出版が4コマ、6コマの漫画を掲載していますが、大変効果的と考えます。

次に、文法事項が分かりやすく整理されているということについては、東京書籍、開隆堂出版、教育出版がわかりやすいのではないかと、特に教育出版については文法を丁寧に解説しており、生徒が主体的に学ぶ気持ちを持てるのではないかと考えます。

さらに題材については、各社ともに生徒の実生活と結び付ける場面を設定していると感じましたが、加えてSDGsの視点からの国際的・現代的課題について外国語を活用した表現活動の充実という効果への期待という点につきましては、開隆堂出版、三省堂、教育出版がより一層の工夫をしていると感じました。

教育長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。澁谷委員。

澁谷委員 先ほど個別の教科用図書についてお話ししなかったもので、一言付け加えさせていただけたらと思います。

東京書籍や教育出版では、国際的に活躍している著名な人物の題材が用いられており、生徒の興味関心を引き立てる工夫になると思います。開隆堂出版や光村図書出版、三省堂は、具体的なシチュエーションの設定になっており、学習者全員が同じシチュエーションを共有した中で学習展開をすることができると思いました。

教育長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「英語」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。

集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教 育 長 再開いたします。

それでは、種目「英語」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。

種目「英語」でございます。発行者「三省堂」3票。発行者「教育出版」1票。発行者「開隆堂出版」1票。以上でございます。

教 育 長 ただ今の集計結果より、種目「英語」は、発行者「三省堂」、書名「NEW CROWN English Series」を採択本といたします。

教 育 長 次に、種目「道徳」の採択を行います。

質疑・ご意見のある方は、挙手をお願いします。城所委員。

城所委員 全体的な意見を述べさせていただきますが、いじめと命の教材は全ての教科用図書に共通して採用されており、自己評価や振り返りなどを通して考えることができるようになっていると思いました。歴史上の人が載っていたりボランティア活動などについて考えたりすることができるのは、生徒にとって大切なことであると思えます。様々な人物が登場することで様々な文化に触れ、楽しみながら学習する中で生徒には道徳の授業の意義をとらえてもらいたいと考えます。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。澁谷委員。

澁谷委員 私は教科用図書の活用という観点から気が付いたことを述べさせていただきます。東京書籍は、授業の中で使用できる簡易のホワイトボードや自身の心情の割合を示す心情円が巻末についていて、毎時間の道徳的価値に関する自身の変化を確認したり、他者と意見交流をする際に活用したりすることが期待できると思いました。光村図書出版は、毎時間の振り返りを簡潔に記述することができるようになっています。

学研教育みらい、教育出版、東京書籍は、年間に数回の振り返りを記述する用紙があり、重点化した形で活用することができると思えます。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。杉本委員。

杉本委員 私は、生徒が年間の学びの見通しを立てやすいという点について、目次のタイトルが大きな項目と文章タイトルの2本立てとなっている東京書籍は工夫がなされていると感じました。また、廣済堂あかつきは、教科用図書に扉に道徳の意義をメッセージのように伝える文章が掲載されており、中学生の発達段階を踏まえますと、道徳の意義について考えてから学習に入るという設定は学習効果が期待されるのではないかと考えました。

次に、各読み物教材の後の考えをまとめる箇所について、各社ともに様々な工夫がなされていますが、特に光村図書出版の「考えよう」「見方を変えて」「つなげよう」という設定、また廣済堂あかつきの「学習の手がかり」「考えを広げる・深める」という設定は、生徒の自由な発想や主体的に判断しようとする意欲を抑えることなく、多様な考えが生み出されるような工夫がなされていると感じました。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。今泉委員。

今泉委員 全部で7社ある中で、特に光村図書出版は、持続可能な社会のためのコラムやSDGsについて分かりやすく示していると思いました。また、ほとんどの教科用図書にQRコードが採用されているのですが、特に光村図書出版は教材ごとにQRコードが用意されているので、令和3年度からの予定になるタブレット端末が導入された後には、学習に関する資料として活用が期待されるのではないかと考えております。

教育長 ありがとうございます。ほかに。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、種目「道徳」について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

(用紙配付、投票箱の空虚確認)

教育長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。
それでは、事務局で投票用紙を回収します。

(投票箱にて回収)

教育長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。集計に際しましては、今泉委員の立ち合いをお願いいたします。投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。

それでは、種目「道徳」について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。

種目「道徳」でございます。発行者「光村図書出版」3票。発行者「教育出版」1票。発行者「廣済堂あかつき」1票。以上でございます。

教育長 ただ今の集計結果より、種目「道徳」は、発行者「光村図書出版」、書名「中学道徳 きみがいちばんひかるとき」を採択本といたします。

教育長 以上で、種目ごとの採択が全て終わりました。
全体を通してのご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

(なし)

教育長 ご意見がないようですので、最後に、採択しました中学校教科書について、種目ごとに事務局から報告をお願いいたします。

準備のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩 事務局準備)

教育長 再開いたします。

それでは、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは採択いたしました中学校教科用図書につきまして、種目ごとに報告させていただきます。

種目「国語」、発行者「教育出版」、書名「伝え合う言葉 中学国語」でございます。

種目「書写」、発行者「教育出版」、書名「中学書写」でございます。

種目「社会（地理的分野）」、発行者「帝国書院」、書名「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」でございます。

種目「社会（歴史的分野）」、発行者「日本文教出版」、書名「中学社会 歴史的分野」でございます。

種目「社会（公民的分野）」、発行者「帝国書院」、書名「社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して」でございます。

種目「地図」、発行者「帝国書院」、書名「中学校社会科地図」でございます。

種目「数学」、発行者「東京書籍」、書名「新しい数学」でございます。
種目「理科」、発行者「学校図書」、書名「中学校科学」でございます。
種目「音楽（一般）」、発行者「教育芸術社」、書名「中学生の音楽」
でございます。

種目「音楽（器楽合奏）」、発行者「教育芸術社」、書名「中学生の器
楽」でございます。

種目「美術」、発行者「日本文教出版」、書名「美術1 美術との出会
い、美術2・3上 学びの実感と広がり、美術2・3下 学びの探求と未
来」でございます。

種目「保健体育」、発行者「学研教育みらい」、書名「中学保健体育」
でございます。

種目「技術・家庭（技術分野）」、発行者「東京書籍」、書名「新しい
技術・家庭 技術分野 未来を創るテクノロジー」でございます。

種目「技術・家庭（家庭分野）」、発行者「東京書籍」、書名「新しい
技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」でございます。

種目「英語」、発行者「三省堂」、書名「NEW CROWN English Series」
でございます。

種目「道徳」、発行者「光村図書出版」、書名「中学道徳 きみがいち
ばんひかるとき」でございます。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。以上により、日程第6 第31号議案「令和3
年度使用稲城市立中学校教科用図書の採択について」は、可決いたしました。

終わりに、教育委員会を代表し、改めまして、今回の教科書採択に向け
ご尽力いただきました教科用図書審議会、調査研究委員会の皆様方、また
さまざまなご意見をいただきました学識経験者、保護者、市民の皆様に、
心より感謝申し上げます。関係の皆様にも、今後ともご支援を賜りますよう
お願い申し上げます、御礼といたします。

暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

教育長 再開いたします。

次に、日程第7、第32号議案「令和3年度使用稲城市立小・中学校特別
支援学級教科用図書の採択について」を議題といたします。

本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する
法律及び同法施行令並びに学校教育法及び同法施行規則の規定により、令
和3年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択を行う必
要があるので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、指導課長より説明いたします。指導課長。

指導課長　それでは、令和3年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につきまして、ご説明申し上げます。

本年5月に特別支援学級教科用図書審議会に諮問をいただき、稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択要領に基づき、教科用図書審議会、調査研究委員会、それぞれで協議及び研究を行いました。

各校の調査研究委員会における調査・研究の結果、小・中学校の全ての種目につきまして、通常の学級において採択している教科用図書と同一のものが、本市の特別支援学級の教科用図書にふさわしいという旨の答申をいただいたものでございます。

本答申を踏まえ、令和3年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択につきまして、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長　以上で提案理由の詳細説明が終わりました。これより質疑及びご意見をお願いいたします。今泉委員。

今泉委員　2点確認です。稲城市においても、様々な特性をもった子どもたちがおり、それぞれの特性に合わせた教育が求められていると思うのですが、その中で、小・中学校特別支援学級教科用図書を採択するにあたり、特別支援学級担当の先生方からの意見をきちんと反映させているということを確認させてください。

もう1点、特別支援学級担当の先生方の声として、具体的にどのような意見があがっているのか確認させてください。

教育長　指導課長。

指導課長　まず、調査・研究において、特別支援学級担当教員の意見が反映されているのかという点につきましては、市内の全ての特別支援学級設置校に、学校管理職と特別支援学級担任とを委員とした調査研究委員会を設置いたしまして、調査・研究を進めてまいりました。

また、審議会におきましても、特別支援学級設置校の校長を委員とし、全ての調査研究委員会の調査・研究結果に基づいて審議を行っておりますことから、特別支援学級担当教員の意見は十分に反映されているものと認識しております。

次に、各学校における調査・研究で出された意見といたしましては、「当該学年の検定教科書を使用することにより、様々な特性をもつ児童・生徒に対して、特性に応じた学ぶ機会や学習内容を最大限に保障できる」との意見や、「通常の学級との交流学习を行う上で当該学年の教科書を使用することが望ましい」との意見、そして「教育課程を通して系統的に学習することができる」などの意見があげられております。

教育長 今泉委員。

今泉委員 特別支援学級担当の先生方の意見は承知いたしました。保護者の方からはどのような意見や要望が挙げているのか、あれば教えてください。

教育長 指導課長。

指導課長 教科用図書に関する保護者の方のご意見については、各学校からの調査・研究結果の報告によりますと、「可能な限り同年齢の通常の学級の学習内容を学ばせたい」とのご意見や、「通常の学級との積極的な交流を希望する」とのご意見、また「学習内容に著しい差をつけずに、通常の学級で使用する教科書を使ってほしい」などのご意見があると聞いております。

教育長 今泉委員。

今泉委員 特別支援学級に子どもを通わせている保護者の方には、可能な限り、通常の学級で学ぶ内容に即した学習を行ってほしいという願いがあることが分かりました。ここからは私の意見ですが、保護者の意見と特別支援学級担当の先生方の意見から、通常学級の教科書と同じものが良いと考えます。

教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。澁谷委員。

澁谷委員 質問です。特別支援学級と通常学級との交流学习の際に教科書を活用するということ、これまでも理由としてあげられてきたと思います。

分かる範囲で構わないので、現在、交流学习においてどのように教科書が活用されているのかお聞きしたいと思います。

教育長 指導課長。

指導課長 特別支援学級と通常学級との交流学习における教科用図書の活用方法につきましては、児童・生徒一人一人の障害の程度や特性に応じて活用の仕方が異なります。活用方法の一例といたしましては、特別支援学級の児童・生徒と通常の学級の児童・生徒と一緒に校外学習を行う場合、その事前学習の際に、同学年の教科用図書を使用して学習をすることもあと聞いております。

また、特別支援学級の児童・生徒の中には、ある特定の教科に限り、同学年の通常の学級の児童・生徒と一緒に教科書を使って同じ内容を学習している児童・生徒がいるという報告も受けております。

教育長 澁谷委員。

澁谷委員 交流学习での教科書の使用方法はわかりました。児童や生徒によって活用の仕方が様々だということですが、子どもの状況によっては、教科書の内容全てを学習するのが困難であったり、当該の学年よりも下の学年の学習を行わなければならない場合があったりするのではないかと思います。それについては、学校ではどのように対応しているのですか。

教育長 指導課長。

指導課長 特別支援学級では、児童・生徒一人一人の、障害の程度や特性に応じた個別指導計画を策定しており、個別指導計画に基づいて、一人一人の特性に応じた指導や、教科書の使用法の工夫等を行なっております。

具体的な指導方法につきましては、例えば、教員が前の学年までの学習内容に関連した自作のプリント教材を作成するなどして、教科書の基本問題とその他の教材とを併せて活用するなど、児童・生徒一人一人に応じた指導を行っております。

教育長 澁谷委員。

澁谷委員 一人一人の子どもの特性に応じて教科書を活用していただいている点や、特別支援学級と通常学級との交流学习を充実させるという点からも、これまで同様に通常学級と同じ教科書が良いと考えます。これは意見です。

教育長 ありがとうございます。ほかに。杉本委員。

杉本委員 私は意見を申し上げたいと思います。教科書とは教科の主たる教材であることを踏まえ、ここで採択される教科用図書が本市の特別支援学級で使用される際の教育的効果という点から判断したいと考えています。

教科用図書審議会からの答申内容、及び先の事務局からのご説明にありました、各学校の調査・研究における「当該学年の検定教科書を使用することにより児童・生徒の学ぶ機会や学習内容を最大限に保障できる」「系統的に学習することができる」との意見を尊重し、通常学級と同じ教科書がよいと考えております。

教育長 ありがとうございます。ほかに。

(なし)

教育長 ほかに質疑・意見がありませんので、以上で質疑・意見を終結いたします。

それでは、日程第7 第32号議案「令和3年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を採決いたします。

小学校及び中学校個々の教科書の採択について、採択の可否を確認いたします。

はじめに、小学校の教科用図書について採決いたします。

検定教科書、一般図書、若しくは文部科学省著作教科書とするかどうかについて採決いたします。

検定教科書とする方は、挙手願います。

(挙手全員)

教育長 ただ今の結果、検定教科書とするが挙手全員でありました。
よって、小学校につきましては、検定教科書となりました。
次に、学年相当の検定教科書とするか、学年相当に限らないかについて採決いたします。
学年相当の検定教科書とする方は、挙手願います。

(挙手全員)

教育長 ただ今の結果、学年相当の検定教科書とするが挙手全員でありました。
よって、小学校につきましては、学年相当の検定教科書となりました。
続きまして、中学校の教科用図書の採決を行います。
検定教科書、一般図書、若しくは文部科学省著作教科書とするかどうかについて採決いたします。
検定教科書とする方は、挙手願います。

(挙手全員)

教育長 ただ今の結果、検定教科書とするが挙手全員でありました。
よって、中学校につきましては、検定教科書となりました。
次に、学年相当の検定教科書とするか、学年相当に限らないかについて採決いたします。
学年相当の検定教科書とする方は、挙手願います。

(挙手全員)

教育長 ただ今の結果、学年相当の検定教科書とするが挙手全員でありました。
よって、中学校につきましては、学年相当の検定教科書となりました。

以上により、日程第7 第32号議案「令和3年度使用稲城市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択について」は、小学校、中学校ともに、学年相当の検定教科書を採択することといたします。

暫時休憩いたします。昼食休憩といたします。

(暫時休憩)

教育長 再開いたします。

次に、日程第3「教育行政報告」です。教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

[教育行政報告]

- | | |
|--------|---|
| 教育総務課長 | 1 教育委員会後援名義について 2 学校開放事業について 3 新型コロナウイルス感染症関係について |
| 学務課長 | 1 令和2年7月分不登校による欠席児童・生徒数について 2 児童・生徒数、学級数（令和2年8月1日現在）について |
| 指導課長 | 1 担当者事業について 2 推進事業について 3 研修事業について 4 その他について 5 教育センター関係について |
| 生涯学習課長 | 1 社会教育委員関係について 2 社会教育活動の振興について 3 芸術文化活動の振興について 4 文化財の保護と普及について 5 生涯学習推進事業について 6 学校施設コミュニティ開放事業について 7 iプラザの主な主催事業の実施状況（6月分）について 8 令和2年6月生涯学習課利用統計について |
| 学校給食課長 | 1 令和2年度給食主任会について 2 試食会および施設見学会について |
| 図書館課長 | 1 市主催事業について 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について |

- 3 分館の主催行事について
- 4 城山体験学習館の主な事業について
- 5 地域との連携について
- 6 学校との連携について

教 育 長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第29号議案「令和2年度教育費補正予算(第4号)の提出について」、及び日程第8 第33号議案「稲城市立学校給食共同調理場第一調理場建替移転に伴う厨房用消耗品の買入れについて」を議題といたします。

第29号議案は予算案件、第33号議案は契約案件であることから、秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。よって、第29号議案及び第33号議案は秘密会といたします。

本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。
暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

※関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより第29号議案及び第33号議案は秘密会)

秘密会議録は別紙

(これにて第29号議案及び第33号議案の秘密会は終了)

(暫時休憩)

※ 退席した職員と傍聴者が入室する。

教 育 長 再開いたします。

これより、第29号議案「令和2年度教育費補正予算(第4号)の提出について」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第29号議案は原案のとおり可決いたしま

した。

次に、第 33 号議案「稲城市立学校給食共同調理場第一調理場建替移転に伴う厨房用消耗品の買入れについて」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教 育 長 挙手全員であります。よって、第 33 号議案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第 5 第 30 号議案「稲城市公立学校職員服務規程の一部を改正する規程」を議題といたします。

本案につきましては、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和 41 年法律第 132 号）の一部改正に伴い、稲城市公立学校職員服務規程の一部を改正する必要があるため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、指導課長より説明いたします。

指 導 課 長 それでは議案概要説明書、7 ページをご覧ください。

件名が、稲城市公立学校職員服務規程の一部を改正する規程でございます。

概要としまして、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和 41 年法律第 132 号）の一部改正に伴い、稲城市公立学校職員服務規程（平成 12 年教委訓令第 1 号）の一部を改正する必要があるため、提出させていただいております。

改正の内容としましては、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの禁止。

二つ目が、パワー・ハラスメントの禁止。

三つ目が、障害を理由とする差別の禁止に関する事項について規定をするものでございます。

なお、この付則についての規定は、公布の日から施行することを規定いたします。

続きまして、9 ページのほうに新旧の対照表を載せさせていただいております。

旧のほうは第 8 条の 2 までありまして、第 8 条の 3 に利害関係がある物との接触規制が規定されておりました。

その間に第 8 条の 2 の 2 としまして、妊娠又は出産に関するハラスメントの禁止ということで、項目としまして、第 8 条の 2 の 2、職員は、妊娠又は出産に関して、妊娠又は出産した女性職員の勤務環境を害する言動を行ってはならない。

続いて、2 項、職員は、他の職員が妊娠、出産、育児又は介護に関する

制度を利用すること又は措置を受けることに関して当該職員の勤務環境を害する言動を行ってはならないと規定します。

続きまして、パワー・ハラスメントの禁止ということで、第8条の2の3、職員は、職務に関する優越的な関係を背景として行われる、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動であって、他の職員に精神的又は身体的な苦痛を与え、当該職員の人格もしくは尊厳を害し、又は当該職員の勤務環境を害することとなるようなものを行ってはならないというものを規定いたします。

最後に、障害を理由とする差別の禁止ということで、第8条の3、職員は、その事務又は事業を行うに当たり、障害を理由として、障害者と障害者でない者とを不当に差別的な取扱いをすることにより、障害者の権利利益を侵害してはならない。

2項としまして、職員は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第2条第2号に規定する社会的障壁をいう。）の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、当該社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮をしなければならないという内容の規定をさせていただきたいと思っております。

そして、第8条の4に利害関係がある物との接触規制を規定させていただきたいと思っております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 以上で、提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

杉本委員。

杉本委員 今ご説明の、その前提となっている法改正、これ、報道等でも私たちが承知している部分はありますけれど、改めて確認させていただきたいのですが、どんな一部改正に基づいての規定内容の追加になるのか、そこをもう少し詳しく説明をお願いします。

教育長 指導課長。

指導課長 まず、冒頭お話をさせていただきましたが、議案概要説明書の7ページにありました、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の一部改正が大きな法的根拠になっております。

その後、東京都教育委員会のほうから、東京都立学校職員服務規程の一部を改正するという報告を、令和2年5月29日、東京都広報より出ており

まして、そちらを受けております。

それをもって稲城市としましては稲城市公立学校職員服務規程の一部を改正するという流れで、今回、規定を提案させていただいております。

以上です。

教 育 長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。後半の東京都の服務規程に倣ってというところについてはよく分かりました。

その前の、その法の一部改正というのは具体的にどんな改正事項があったかということについて確認させてください。

教 育 長 指導課長。

指導課長 労働施策の総合的な推進並びにというところの法律に関しましては、本市で入れさせていただいております二つ目のパワー・ハラスメントの記事、これが今回の法律の一部改正として上がってきております。

それ以外、本市で規定をさせていただきました、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの禁止と、三つ目に入れております障害を理由とする差別の禁止というのは既に法改正がされていたのですが、稲城市ではこちらをまだ規定をしていなかったもので、今回、併せて規定をさせていただきたいと思ひましてご審議をお願いしているところでございます。

以上です。

教 育 長 杉本委員。

杉本委員 その辺、よく分かりました。

これは、稲城市の学校職員の服務規程ですので、東京都配置の職員のみ対象ということでしょうか。

教 育 長 指導課長。

指導課長 この稲城市公立学校職員服務規程は、稲城市公立学校及び稲城市立学校給食共同調理場に勤務する常勤の職員及び地方公務員法第28条の5、第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員の服務に関して規定されているものなので、今、述べたものに適用する規定になります。

以上です。

教 育 長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。

先ほどの法改正を確認したところでは、法改正の対象は学校の職員に限らないという、労働者のいる場、全般に対象となるということかと思いますが、学校現場には市配置の職員もいまして、今、対象として指導課長が教えてくださった対象外の職員も当然いるわけですね。

そうしますと学校の現場にいる市配置の職員はどうなるか、それは、もしかしたら教育総務課のほうの担当になるかもしれないのですが、その方々はこれは適用されないということでしょうか。

そうすると、学校の中で適用される人とされない職員とが出てくるとなりますと、今度、市の中の動きはどうなっているのかということについても伺いたいと思いますが、この法改正に伴っての市全体の動きということも含めて、その市配置の職員はどうなるのかということについて教えていただければと思います。

教育長 暫時休憩。

(暫時休憩)

教育長 再開します。
指導課長。

指導課長 失礼いたしました。先ほど稲城市公立学校職員服務規程の第1条のとおり、いわゆる学校、それから学校給食共同調理場、こちらに勤めている者、全てに当てはまると認識しております。
以上です。

教育長 杉本委員。

杉本委員 確認ですけれど、学校現場にいる市配置の職員も対象になるということによろしいですか。

教育長 暫時休憩。

(暫時休憩)

教育長 再開します。
指導課長。

指導課長 それでは、先ほどの杉本委員からのご質問につきましては、改めて確認をし、ご回答させていただきます。

以上です。

教育長 ほかに。
今泉委員。

今泉委員 2点質問です。

まず、妊娠、出産、育児のほうのハラスメント禁止の条文の語尾は、勤務環境を害する言動を行ってはならないとなっていて、パワハラ禁止のほうは、勤務環境を害することとなるようなものを行ってはならないという、ちょっとふわっとした感じになっていますが、この辺の違いを教えてください。

あと、この前後で、今、ここに妊娠、出産、育児、介護のハラスメント、あと、パワハラ、あと障害を理由とする差別の禁止、あと第8条の4になるところ、利害関係があるものというのになるのですが、その他のハラスメントに関しても既にうたってあるのかどうか、教えてください。

教育長 指導課長。

指導課長 まず、文言につきましては、こちら、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律からそのまま引用しておりますので、特段、その表記についてこちらの意志は入っておりません。

それから、もう一つのその他のハラスメントとしましては、稲城市公立学校職員服務規程からご説明させていただきますと、例えば第8条の2にはセクシュアル・ハラスメントの禁止がございます。

教育長 今泉委員。

今泉委員 ありがとうございます。

せっかくこのような形で改正するというようなことであれば、ハラスメントに関してはその他のハラスメントに関しても包括して第8条の3のどこかとかに、最後に入れておいてもよろしいかなという意見です。

教育長 よろしいですか。
ほかに。
杉本委員。

杉本委員 2点ちょっと確認させてください。

第8条というのが、こう今、追加で条文、増えているわけですけど、この元を書いてある第8条というのは何を規定している条であるのかとい

うのを確認させてください。

もう一つ、第8条の3ですけれど、これは障害を理由とする差別の禁止ですが、この内容はこの障害を理由とする差別をしてはいけないという、その対象は職員には限らず、児童・生徒、また、保護者等、学校が関わる人全てという考え方でよろしいのかという、この2点、お願いします。

教育長 指導課長。

指導課長 まず、1点目の第8条というものは、執務上の心得というふうに稲城市公立学校職員服務規程がされております。

続きまして、2点目のハラスメントの対象でございますが、職員のみならず全ての者に適用するというふうに、東京都のほうからの詳細な説明には書いておりますので、稲城市においても同様に対応したいと考えております。

以上です。

教育長 杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます。そうしますと第8条はハラスメントに限らず様々な業者との接触等も含めて、様々な職務上の心得を規定したものであることは承知いたしました。

それから第8条の3の今のご説明からですけれど、今までもこれまでも合理的配慮ということが確実に対応しなければいけないという、障害者差別解消法の規定に基づくとということで学校もされてきたかと思えますけれど、このように服務規程ということで規定をされますと、より一層、確実に対応していかなければいけないことになったと思えますので、学校には様々な相談や対応の依頼等が来ると思えますけれども、改めて学校のほうに確実な対応するようということのご指導をお願いしたいと思えます。

意見です。

教育長 ほかに。

ほかに質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより、第30号議案「稲城市公立学校職員服務規程の一部を改正する規程」を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

教育長 挙手全員であります。よって第30号議案は原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。
これにて閉会といたします。お疲れさまでした。

(午後 3 時06分閉会)